

豪州連邦政府発表：豪州への入国者に対する出発前検査が不要に（COVID-19 関連）

2022年4月8日  
在ブリスベン総領事館

●連邦保健大臣は、2020年3月から継続的に措置されてきた「新型コロナに関連するバイオセキュリティ緊急決定」が期限となる4月17日に失効し、更新を行わない旨のメディア・リリースを発表しています。発表の原文は下記リンク先をご参照ください。

<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/australias-biosecurity-emergency-pandemic-measures-to-end>

●これにより、豪州への入国者に対する出発前検査（陰性証明の提示）や豪州へのクルーズ船の入港禁止措置等が解除されます（引き続き、コロナワクチンの2回接種証明の提示と、国際線搭乗中におけるマスク着用は必要）。

●上記措置の詳細について現時点では未発表ですが、豪連邦内務省の下記HPに掲載されると思われるので、こちらを御確認ください。

<https://www.homeaffairs.gov.au/covid19>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000  
電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

メール：[consular@bb.mofa.go.jp](mailto:consular@bb.mofa.go.jp)

H P：[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

<お願い>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

（良くある質問）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>